



2022年4月14日
全国港湾 21 発第 90 号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿



22 春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の延期について

公文 86 号（4 月 8 日付）に於いて通知しました、4 月 17 日（日）始業時より、翌日の始業時までの 24 時間のストライキについて、第 5 回中央港湾団交の交渉経過を踏まえ、延期することとし、改めて下記のストライキ行動を実施することを通告いたします。

なお、本行動は、全日本港湾運輸労働組合同盟と連携したものであることを付記します。

記

1. 実力行使の内容について

- (1) 実施日時 2022 年 4 月 24 日（日）始業時より、翌日の始業時までの 24 時間のストライキ
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. なお、22 春闘要求に係る貴職からの回答如何によっては、上記行動以降の上積みの実力行使もあることを付言します。

3. また、本通告に基づく争議行為中であっても、団体交渉に応じる用意のある旨を申し添えます。

以 上